

市営墓地 147区画の墓所使用者を募集

申込受付期間：6月15日(月)～7月7日(火)

生活環境課

☎995-1816

市営墓地は、深良中学校から約1km上ったところにあります。墓地からは、美しく雄大な富士山を眺めることができます。今回、既に整備が済んでいる147区画の使用者を募集します。申込受付は、6月15日(月)から7月7日(火)までで、引き渡しは8月下旬の予定です。

◆ 募集区画

- 3㎡(標準タイプ)▶147区画(1・2・3号墓域)
- ※1・2号墓域はそれぞれ1区画のみです。6㎡(倍区画タイプ)の募集はありません。
- ※4～9号墓域は未完成です。

◆ 申込資格

- ①市民／市に住民登録があり、市内に墳墓を持っていない方(改葬予定も申し込みできます)
 - ②在勤者／市外に住み、市内の事業所に勤務していて、市内に墳墓を持っていない方(改葬予定も申し込みできます)
- ※市内の事業所を退職した方はご相談ください。
 ※お申し込みは、1世帯につき1区画です。同居の血族や姻族関係にある世帯は、同一世帯とみなします。

◆ 申込方法

市役所1階生活環境課にある墓所使用申込書に必要な事項を記入し、住民票(市内在勤の方は、勤務証明書も必要)を添付して提出してください。電話、FAX、メールでの申し込みはできません。郵送の場合は、7月7日(火)の消印があるものまで有効です。

墓所使用申込書は、深良支所、富岡支所、須山支所にもあります。市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

◆ 申込受付期間

6月15日(月)～7月7日(火) 9時～17時
 ※(土)・(日)を除く

◆ 抽選会

とき／7月14日(火) 14時～
 ところ／市役所4階401会議室

◆ 引渡時期

抽選会で使用区画が決定したら、墓所使用許可申請書を提出し、永代使用料と管理料を納付してください。市から墓所使用許可証が送られ、引き渡しとなります。引き渡しは、8月下旬の予定です。墓地の使用を急ぐ方はご相談ください。

◆ 永代使用料と管理料

墓所使用許可申請をするときに、永代使用料を納付してください。墓所の使用が許可された方には、実際に使用している使用していないに関係なく毎年、管理料がかかります。

一度、納付された永代使用料と管理料は返金しません。ただし、実際に墓所を使用せず、墓所の使用許可を受けた日から2年以内に返還する場合は、永代使用料の1/2を返金します。

		3㎡(標準)
永代使用料	市民	430,000円
	在勤者	570,000円
管理料(年間)		5,140円

使用申込から引き渡しまで

